

ご家族様・ご面会者様へ

「愛知県緊急事態宣言解除」において、面会制限内容の一部を変更いたします

【適用日】 令和2年5月27日（水）より

【変更内容】 《 面会について 》

- ・ 14：00から17：00の間で15分以内でお願いします。（土日祝含む）
- ・ 面会にお越しの際は、1階受付で検温を行い、来訪記録のご記入をお願いします。
- ※ 発熱や倦怠感、呼吸器症状等のある方は面会をお断りします。
- ・ ご来院の際は、必ずマスクの着用と手指アルコール消毒または石けんと流水での手洗いをお願いします。
- ※ マスク未着用の方は面会できません。
- ・ 面会人数は最大2名までとし、対象者はご家族のみとします。

以上、ご面会の際の注意事項を厳守いただき、引き続き当院の感染予防対策にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、洗濯物のお取替えについては、お取り替え方法、お取り替え時間（8時～19時）に変更はなく、現状通りとさせていただきます。

※ 今後再び愛知県緊急事態宣言が発令された際には、変更がございます
ご案内に関しては院内掲示、ホームページ、お電話にてご確認ください
何卒ご理解・ご協力の程よろしく願いいたします

令和2年5月26日

津島中央病院 病院長